

教員養成・教員研修から見える  
学校教員の教育相談的力量形成に関する課題<sup>†</sup>

川原 誠司\*  
宇都宮大学教育学部\*

宇都宮大学教育学部教育実践紀要 第4号 別刷

2018年2月28日



# 教員養成・教員研修から見える 学校教員の教育相談的力量形成に関する課題<sup>†</sup>

川原 誠司\*  
宇都宮大学教育学部\*

本稿は、筆者のこれまでの教員養成や教員研修における教育相談関係の授業や講習・講座の経験から、現在の学校教員における教育相談に関する力量形成の課題（難しさ）についてまとめ、どのような面で教育相談の価値を見出してもらいたいかということをもとめたものである。教育相談という言葉の響きがともすれば与えがちな特異的なイメージを変え、教員の全般的力量にも資するものであることを与えられるかが鍵となる。

キーワード：教育相談，教員養成，教員研修，力量

## 1. 学校教育における教育相談の課題

### 1.1 子どもの理解や子どもへの対応に役立つ教育 相談的要素

本稿は学校教員にとっての教育相談にまつわる課題について検討するものである。「教育相談」は教員免許法上の科目ともなっており、現在は免許取得対象の全ての学生が受講するものである。

教育相談というと、特別に悩みを抱えている子どもへの特別な対応という印象を与えがちである。実際そのような対応もあるのだが、それだけに留まらない。教育相談に関する諸知識や諸技法は本来なら子どもの教育全般にも活用できるものである。

つまり、子どもの相談ということ考えたときに、「子どもの内面や状態の理解」「子どもへの向き合い方」「子どもの話の聴き方」「教員自身の話の伝え方」といったことの基礎を学ぶものであり、これらのことは本来教員としての基本的力量にも大きく関連するものと思われる。

### 1.2 教員養成課程から見える課題

必修の「教育相談」という科目があるということは、必修であるがゆえに、必修のみで終わってしまうという問題を孕んでいる。つまり「必要だから受講するが、単位認定されたらそれで終わり」という状態が相当割合存在しているのではないかという懸念である。

実際、筆者の所属する大学院の様子を見ても、教育相談に関する基本的な知識は十分には定着していない（川原・石川・澤田・白石，2016）。現在の大学院には筆者の所属する大学以外から入学している学生も多いが、状況は同じである。つまり、ほとんどの大学において教育相談に関する学びの状況はさほど変わらないように感じられる。

### 1.3 教員研修から見える課題

教員養成課程の学生だけでなく、教員研修における現職教員の様子を見ても、教育相談的な内容が十分定着しているとは言い難い。実際の職務における様々な多忙の中で、あるいは各学校環境の特徴の中で、かえって教育相談的な要素やアプローチについては疎遠になっている部分すら感じることもある。

筆者の場合、研修の中で教員には自らの職務で体験したことを五感を通して掴んでもらい、内省し、改善策を考えてもらおうとすることが多いのだが、最終的に書かれたものを見ると、教条的な、理念的

<sup>†</sup> Seishi KAWAHARA\*: Problem about empowering educational counseling for schoolteachers through teacher training and training program for teacher

Keywords: educational counseling, teacher training, training programs for teacher, empowerment

\* School of Education, Utsunomiya University  
(連絡先: kawahara@cc.utsunomiya-u.ac.jp)

なものに終始する者も一定割合いる。内省として、うまくいっていないことを見つめて足下から着実に変えようとする事より、「“すぐに上手くいくテクニック”を教えてもらいたい」といった要望に代表されるようなマニュアル的鵜呑みの方法の希望も結構あるように感じる。

## 2. 教育相談に対する特異的な見方をどのように埋めるか

### 2.1 教科教育との分断意識に対して

1.1で述べたが、教育相談で要求される力は、教員にとっての全般的な力量にも繋がるものといえる。しかし、免許としての教科教育が行われる中で、教育相談というのは教科教育とは乖離したものと受け取られることがある。

例えば、「不登校への対処といったものよりも教科指導の充実を」といった言い方に見られるような分断意識である。これらのことは教員の職務として別個のものではないのだが、免許としての教科があり、教育実習時や採用試験時には教科の種別というものが強調されるので、教育相談というものが養成課程の中では脇に行きやすくなる。

今後、教科教育との連携を深め、「教科指導にも活かせる教育心理学の視点」として教育相談に関連する子どもとのやりとりや話の聴き方などの知見を活かせる道筋を作る必要があろう。

### 2.2 特別な子への教育相談という意識に対して

教科教育との分断という点からも見えるが、教育相談というものが特別な子への特別な対応という印象を与えているという懸念がある。筆者は「教育相談」の授業初回時に、教員養成課程の学生に教育相談というものについての率直な印象を尋ねているが、そこでは「自分には関係なかった」「特定の子が対象」といった回答が相応数見られる。

その点でいえば、「教育相談」や「生徒指導」という用語の中の「相談」や「指導」という言葉やそこに込められた意味が、通常の間人間関係の中で当然のように見られる行為としてあることを理解してもらう必要がある。特に大人世代と子どもとの関係では重要な要素である。「相談相手」や「〇〇の指導者」といった表現は一般的なものである。

ところが「教育相談」と表現されたときに特別な子どもへの個別の問題対応という趣になり、「生徒指導」と表現されたときに態度の良い子どもへの特別な対応・矯正といった趣になってしまう。

前述した「相談相手」や「指導者」というような一般的な用語をより積極的に取り上げ、それらに徹底する心理的要素を積極的に説明していくことも1つの方法であろう。

### 2.3 発達障害の見方の流布に対して

教育相談というものの特別視に影響を与えているものとして、近年重視されている「発達障害」への見方がある。この概念によって、脳機能面の個性に焦点が当てられ、それに応じた丁寧な対応が考えられるようになったことは進歩かもしれない。しかし、その一方で心理的な内面把握に意識が向かなくなりがちという流れも生じてしまったようにも感じる(たとえば小倉、2006の指摘)。

筆者は教員向けの教育相談の事例検討会を過去に行っていたが、ある時から「この子は“できない子”ではないのか」という発言が、検討冒頭になされることが目立ってきた。この発言は発達障害の概念の普及と機を一にしたと感じる。教員や保護者が望む行動をとらない子どもに対して、どのような心の内があってそのような行動や状態になっているか、そしてその子どもの心の内にどのようにアプローチしていくかということをしつくり検討するのではなく、「(機能的な問題で) できるような子ではない」という言い方で半ば切り捨ててしまうような雰囲気蔓延する事態といってもよかった。

発達障害にまつわる心理的影響やそれ以外の心因的な問題も呈示しながら、発達障害とのバランスを保てる視野を与えることも重要であろう。

## 3. 教員が教え込むという意識との差をどのように埋めるか

### 3.1 教員が全て解決してあげるという意識に対して

教育相談のアプローチを考えた時に、教員が通常の仕事上の対応として考えることと乖離していると感じるようなこともあるのかもしれない。教室で、あるいは学校で生じる問題に対して教員が何らかに関わることは言うまでもない。しかし、教員が「全て

自分で解決しよう」と強く意気込んでしまうと、思わぬトラブルが生じることがある。

Gordon (1974) において問題所有という考えがあり、「生徒」と「教師」がそれぞれ問題所有している場合を想定して論述されているが、この時のコミュニケーションは別物であるとしている。この内容を教員研修において呈示した時に、教員の記述等からみて明らかに対応が難しい（通常に対応と異なる）と感じていたのは「生徒が問題を所有している場合」であり、そのときには教員があれこれ命令・指示するよりもまず生徒の内面を読み取ることが重要という場合のほうであった。

つまり、教員が全て解決しようとしてしまい、子どもの状況を聴くことをせずに、教員が何とか正解を教え込み、「(教員の考える) 良い方向」に引っ張っていかうという感じになる危険性があるということである。これは、教育相談だけでなく、教科指導の際にも起きうることもかもしれない。責任感がある教員は（だからこそ）、その責任感の高さゆえにこのような引っ張りを行う恐れがある。このような一方向性の改善にあたって、教育相談的な見方というものも有効であると考えられる。

### 3.2 教員が強圧的に変えようとする意識に対して

前項とは少し異なり、強圧的に子どもを変えようとするような教員の場合にも、このような一方向性は起きうる。生徒指導上の問題の場合にも、教員の威厳ある対応として一方向的な物言いが使われることもある。威厳ある対応というのは、一方的な物言いは同値ではないのだが、「有無を言わせない」という部分が教員にとっては威厳として感じやすいものがあるかもしれない。

しかし、このような対応の問題は、教育記事として取り上げられるような、強圧な生徒指導によるトラブルとしても垣間見られる。強圧が体罰等に変貌する危険性もあるし、その強圧的な結果として子どもが不登校になったり、極端には子どもが命を絶つような事例もあつたりする。

「指導死」と近年呼ばれるような事象からも、子どもの行動を上手な関わりの中で適切な方法で変容させていくという工夫を考えてもらうことが肝要となる。

## 4. 教育相談の要素が教員養成・教員研修の中に根付いていくために

### 4.1 教員としての基本的な能力としての「相談」や「指導」

2.2でも述べたが、「相談」や「指導」は特別な用語ではない。教育相談で意識される基本的なコミュニケーション様式は、教科指導や学級経営など教員の日常の職務にも十分活かされるものである。教員養成の中で、教員研修の中で、この点を活かした改善策は重要なものと言える。

カウンセリングに代表されるようなコミュニケーションの様式だけでなく、行動療法的な具体的改善の視点も教員の通常の職務に大いに活かせるものと感じられる。3.2でも触れたが教育記事として報道されるものの中には、教科指導や学級経営において罰の色彩の強い対応による問題が散見されることがある。そのような場合に、「正の強化」を中心として肯定的な行動改善の方向性を適用することは重要であると思われる（川原，2006）。

そのようなことを鑑みた時に、心理療法のエッセンスを学校生活での様々な対応に活用することは非常に意義あることと思われる。それは当然、心理療法そのものではないし、特別な治療そのものでもない。しかし、人の内面理解や考え方の特徴（歪みを含む）、行動改善、より適切なコミュニケーションの仕方を考える時に、心理療法のポイントは非常に効果的であると感じる。そのような意識が広がり、知識面が定着する工夫を行っていききたい。

### 4.2 教員養成課程の入口から出口までにわたって見つめられるように

冒頭部分でも述べたが、教員養成課程において「教育相談」というものが必修科目それのみで完結してしまう状況を多少なりとも変えられれば、より効果的になるかもしれない。ただ、免許法で設定されている以上のことが必要になってくると考えられるので、それを行うには、養成段階における連携と担当者の積極的関与や働きかけが不可欠となる。

その意味では入口から出口まで体系的にその内容を確認できる機会が作れるとよいのかもしれない。例えば入門的な科目で啓発し、自身の実習でやりとりについて内省し、最終的な教職実践演習でこれまでのまとめとこれからの課題設定ができると、教員

養成においても、それ以降の教職においてもより意識可能になるだろう。その過程の中では、子どもとのやりとりの視点に目を向けてまとめるようなポートフォリオの蓄積が必要だし、実際に子どもとのロールプレイを実施してみるなどのパフォーマンス評価の工夫も考えられよう。

しかし、このようなことは「教育相談」授業担当者以外には余計なことと映るかもしれない。そのような周囲の捉え方を無視して推し進めようとしても、課程全体の底上げにはならない。実際に、そのような授業を展開しても、受講生はそれほど多くはない（川原, 2002a; 川原2002b）。しかし、第2必修化のようなことをしてしまえば、それこそ「教育相談」の科目履修と同様に外発的動機づけが増すばかりである。

その意味ではまず、教員間の理解を少しでも得て、全体的なメッセージとして養成課程の中に組み入れられるといったことが必要なのかもしれない。

#### 引用文献

- Gordon, T. (1974). T.E.T.: Teacher Effectiveness Training. Wyden. (奥沢 良雄・市川 千秋・近藤 千恵 (訳) (1985). 教師学 効果的な教師 = 生徒関係の確立 小学館)
- 川原 誠司 (2002a). 臨床心理研究分野による「教育相談学実習」の試み ―学生にとって人と関わり、自分を知ることの意味― 宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要, 25, 51-63.
- 川原 誠司 (2002b). 臨床心理研究分野による「教育臨床学演習」の試み ―教師の仕事を望む学生に意識してもらいたいこと― 宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要, 25, 65-74.
- 川原 誠司 (2006). 現職教員を対象にした教育臨床講座の実践報告 宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要, 29, 49-60.
- 川原 誠司・石川 隆行・澤田 匡人・白石 智子 (2016). 大学院共通必修科目「学校教育の心理学」の新設 宇都宮大学教育学部教育実践紀要, 2, 175-178.
- 小倉 清 (2006). 愛着・甘えと子どもの精神科臨床 そだちの科学, 7, 123-125.

平成29年10月31日 受理



**Problem about empowering educational counseling for  
schoolteachers through teacher training and training  
program for teacher**

Seishi KAWAHARA\*

\* School of Education, Utsunomiya University